

第157回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録	日時	令和5年5月2日(火) 9:00~9:45	場所	議場
出席者	白井市長、大熊教育長、神山副市長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、高橋総務課長(総務部長代理)、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長、伊藤健康課長、佐々井新型コロナウイルス感染症対策担当課長、富田企画政策課長、廣田広報秘書課長、内野職員課長、深澤管財課長、宮奈地域安全課長、宮腰地域安全係長			
付議事項	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 各部連絡事項			
資料	1 新型コロナウイルスワクチン接種について 2 新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について(通知) 3 小金井市新型インフルエンザ等対策本部の廃止について 4 新型コロナウイルスに関する対応について(通知)(案)			
(進行:福祉保健部長) (市長) 5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行する。それに伴い、医師会等との対策会議も毎月開催から必要に応じて開催することとなった。また、基本的には、手指消毒と換気は引き続き実施するが、マスクの着用は個人の判断に委ねることとなる。ただし、高齢者等ハイリスクの方と接する場合は配慮することとなる。コロナ前の状況に変わりつつ、必要な感染対策は実施する。  1 新型コロナウイルスワクチン感染症対策について (新型コロナウイルス感染症対策担当課長) ※別紙資料「新型コロナウイルスワクチン接種について」のとおり  (健康課長) ※別紙資料「新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について(通知)」のとおり ・前回の対策本部部会で案を示したところであるが、そこから変更はないため、本部会で確定すれば、本日、庁内に周知を行いたいと考えている。  (職員課長) ※別紙資料「新型コロナウイルスに関する対応について(通知)(案)」のとおり ・1の「留意点について」は資料のとおり。2の「職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応について」は、総務省が国家公務員向けに発出している通知を参考にしている。3の「その他」は資料のとおり。				

・担当として、マスクの着用について本部会に諮りたい。具体的には、留意点について (2) マスクの着用についてである。3月7日付けの通知では、「マスクの着用は、各職員の主体的な判断を尊重する。職員本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう留意すること」としており、マスクの着用を推奨する項目として「窓口などで市民や事業者等と対応する場合」を挙げているが、今回の通知では削除した。5月8日以降の職員のマスクの着用についてどのようにするか、本部会で検討いただきたい。

(福祉保健部長)

・別紙資料「新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について(通知)」のパーテーションについてであるが、補助金を活用し設置しているものもあるため、窓口については引き続き有効とし、執務室については各課の判断とする。ただし、撤去した場合は各課で保管することとする。

(子ども家庭部長)

・市民に対する周知はどのように行うか。

(健康課長)

・パーテーションは庁内の対策のため、周知は考えていない。

(市長)

・イベント開催時の指針等はないか。

(福祉保健部長)

・イベント開催時の対応については、国及び都が公表している指針等に従うことを想定している。

(環境部長)

・窓口に職員の対応について提示すべきでないか。

(福祉保健部長)

・職員のマスク着用について、どのように対応すべきか。第2庁舎の1階、2階は高齢者等の来庁も多いが何か意見はあるか。

(市民部長)

・市民課は手続き来庁者が500人以上である。市民課の中では、苦しいからマスクは外そう等の意見は出ていない。3月の通知を継続することを基本とするのはいかがか。

(福祉保健部長)

・2階について、関係課長に確認したところ、高齢者等が来庁するため、これまでどおりマスクを着用することが望ましいとの意見であった。

(環境部長)

・1階、2階がマスク着用であれば、庁内各階で統一した方がよいのではないかと。

(学校教育部長)

・教育委員会については、4月28日付けで東京都教育長から通知が発出されているため、それに基づいて対応する。具体的には、文部科学省のマニュアルに従い、マスクの着用については、児童、生徒、教職員に求めないことを基本とする。ただし、5月8日から急に変わるのでなく、徐々に変えていくことを考えている。

(子ども家庭部長)

・強制はできなくとも、市として統一した方針の方が望ましいと考える。

(生涯学習部)

・庁舎内、各施設があるが、市として統一した方が望ましい。その場合は、3月の通知内容を復活させるのがよいのではないかと。

(議会事務局長)

・議会での対応については、本部会での決定を参考に、会派代表者会議で検討することとしている。

・マスクについては、市として統一し、「推奨」という形で当面の間、継続すべきではないかと。

(市長)

・パーテーションがあればマスク着用はなくてよいのではないかと。

(議会事務局長)

・近隣市の状況はどうか。

(福祉保健部長)

・各自治体によってさまざまである。アクリル板は、専門家会議でも有効とされているため、継続する自治体が多い印象である。

・マスクの着用は、①職員に任せる、②当面の間様子を見るかの2択となる。

(環境部長)

- ・フロアによって対応が異なると説明が難しいので、統一するのが望ましいのではないか。

(福祉保健部長)

- ・マスクの着用は、基本的には職員個人の判断に任せ、そのことを掲示するかどうかは調整することとしたい。

(職員課長)

- ・職員組合とは、マスク着用を強制することがないように調整してきているので、課員に対して説明するときは、ご留意いただきたい。

(福祉保健部長)

- ・マスクの着用については、別紙資料「新型コロナウイルスに関する対応について（通知（案）」のとおりとし、庁内の対策については、別紙資料「新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について（通知）」のとおりとしてよいか。

(子ども家庭部長)

- ・職員が感染した場合等の対応については、「推奨」のため、強制力はないという理解でよいか。

(職員課長)

- ・現在のインフルエンザ等と同様である。各管理職においては適切に対応いただきたい。

(市長)

- ・パーテーションを各課判断で撤去した場合の保管については、管財課ではなく各課保管としているが、問題はないか。管財課で統一した方がよいのではないか。

(管財課長)

- ・管財課では保管場所が確保できないこと、今後、再度使用する場合に配付する手間がかかることから、各課で保管していただきたい。

(福祉保健部長)

- ・対応は以上のとおりとし、状況が変更となれば、協議を行うこととしたい。

(健康課長)

※別紙資料「小金井市新型インフルエンザ等対策本部の廃止について」のとおり

・前回の本部会で廃止について説明させていただいたところであるが、資料としてもまとめたものである。4月28日付けで、国及び都の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止決定されたため、それに伴い市の対策本部も廃止としたい。廃止日は5月7日とする。

(福祉保健部長)

・別紙資料「小金井市新型インフルエンザ等対策本部の廃止について」のとおり、対策本部は廃止とし、必要に応じて部長会等で情報共有を行いたい。

2 各部連絡事項について

特になし

(以上)